

野洲市みどりの基本計画アクションプラン

市民とともにみどりの輪をひろげるための施策

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	現状および課題	今後の取組方針	計画年次									
					前期					後期				
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
みどりの活動への支援	66	農林水産課	滋賀県緑化推進会との連携による苗木・花種の配布、滋賀県との連携による緑化に関する普及啓発活動を実施している。	滋賀県と連携して、緑化功労者の表彰、緑化推進に関するポスター、写真、作文募集や展示など、みどりに関する普及啓発活動を推進する。	苗木や花種等の配布による緑化推進(滋賀県緑化推進会と連携) 緑化に関する表彰や普及啓発活動推進(滋賀県と連携)									
	66	都市計画課	地元自治会や各種団体が主となり、地域の緑化活動に努めていただいている。今後は地域による維持管理について技術の伝達や費用不足等に伴い人材確保が困難になることが想定される。	良好な景観の形成に寄与する活動に対して、「野洲市景観条例」では景観重要樹木の保全のための技術的援助や費用助成について規定しており、これらの制度の適用を検討する。	景観重要樹木等の指定の検討 → 課題整理 → 制度運用(助成制度等の検討)									
みどりを担う人材の育成支援	66	農林水産課	人材育成を担う緑の少年団に対し、緑化にかかる活動を支援している。	補助金交付要綱に基づき、緑の少年団に補助金を交付することで、環境学習や緑の募金活動、植樹活動の支援を行う。	関係機関との連携および支援									
	66	環境課	野洲市環境基本計画の基本目標1「安全で快適な生活環境づくり」における「まちなかの緑づくりプロジェクト」により、同計画推進会議(愛称:「えこっち・やす」)の緑の推進委員会による自然観察会や剪定講習会が行われ、自然や緑を学習する機会が創出されている。	野洲市環境基本計画は令和9年度より第3次計画となるが、まちなかの緑づくりは継続する見込みであり、同計画推進会議の緑の推進委員会による活動も継続して支援する。 第2次野洲市環境基本計画の中間見直し(令和3年度)により、後継者等の人材確保のための情報発信に取り組む。	環境基本計画推進会議(えこっち・やす)の緑の推進委員会による緑の活動支援 第2次野洲市環境基本計画(人材確保の情報発信) → 第3次野洲市環境基本計画									
	66	都市計画課	市民活動団体が自然観察会・技術講習会等のイベント等を開催されており、自然と触れ合える機会の創出に努められている。	みどりの活動を行っている市民活動団体への支援を引き続き行うとともに、みどりに関する活動に関心がある市民・団体の紹介等を通じ、人材育成や担い手の広がりに努める。	みどりの活動を行っている市民活動団体への支援 みどりに関する活動に関心がある市民・団体の紹介等									
市民やまちづくり団体との連携	67	市民サービスセンター	市民活動団体が主体となって里山造りや緑地の整備をしている。地域の企業も賛同し活動に参加している。ただし地域が限定的で市内全域に広がっていない。公園緑地を散策して季節の自然を楽しむ市民活動団体がある。	市内全域で里山造りや緑地の整備をする市民活動団体が出てくるように人材の育成を行う。自然を散策して楽しむ団体の育成を行う。	現在活動している市民活動団体への継続的な支援及び新たな市民活動団体の育成									
	67	企画調整課	滋賀県立大学とお互いに有する資源を活用し、まちの発展に寄与することを目的に、包括連携協定の締結を予定している。	滋賀県立大学と連携協定を締結し、既に締結している滋賀大学も併せて、市をフィールドとした現地学習や市の取組みへの協力を通じて、地域の活性化を図る。	と滋賀県協定立締大結学	滋賀県立大学や滋賀大学との連携協定に基づく、お互いに有する資源を活用した地域社会の発展や人材育成								

野洲市みどりの基本計画アクションプラン

市民とともにみどりの輪をひろげるための施策

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	現状および課題	今後の取組方針	計画年次									
					前期					後期				
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企業との連携	68	都市計画課	市内において活動されている市民活動団体が地元企業等と連携し自然保全活動に取り組まれている。	市内市外を問わずみどりの活動に興味がある企業については、市内の活動団体の活動内容の紹介や団体とのマッチングによる交流促進を行うことにより、市内の緑化活動への広がりを目指す。	市内においてみどりの活動を行っている市民活動団体への支援 みどりに関する活動に関心がある市民・団体の紹介等									
	68	環境課	「野洲市環境基本計画」の緑の推進委員会が、野洲川北流跡地の自然の森を整備するにあたり、近隣の事業者と連携して取組みを進めている。	今後も事業者との連携を継続することを支援する。事業者を取組みの輪に入ってもらうことで、活動の後継者や人材の育成につなげたい。	みどりの活動における事業者の協力や参画促進による後継者や人材の育成									
	68	農林水産課	大篠原生産森林組合所有林において、「関労淡海希望の森」が開設され、地域と協働で森林整備活動に取り組んでいる。	森林保全活動に取り組みたいと考えている企業に対し、生産森林組合を通じ活動フィールドの紹介をするなど、企業の森林保全活動を支援していく。	関係機関との連携 森林保全活動に関心がある企業を生産森林組合へ紹介									
みどりに関する情報交流	69	広報秘書課	情報発信手段として、広報紙の発行を行い、多様な情報を発信・公開できるようホームページの運営管理を行っている。読みやすく、利用しやすい構造となるよう随時改善する必要がある。	多様な情報発信が求められることから、SNSを活用した情報発信手段を検討する。	情報発信手段の検討 情報発信手段の適正な運営管理									